

埼玉会館

利用の手引き

展示室

利用の手引き



公益財団法人
埼玉県芸術文化振興財団

埼玉会館

利用の申込みは…

1 利用の基準

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、工芸、または、学術、技術に関する展示等で利用することができます。

2 受付期間

利用期間	受付開始	備考
春夏期（3月1日から8月31日まで）	前年9月1日から	1日が土・日曜及び祝日の場合は、翌平日となります。
秋冬期（9月1日から2月28日（29日）まで）	3月1日から	

【事前調整と利用内定について】

受付開始に先立って「利用希望票」をご提出いただき、会館による事前調整を行います。事前調整は利用月単位で行い、すべての利用希望者の調整が整った場合は、利用内定となります。

【抽選会について】

事前調整が整わなかった場合や、事前調整後のお申込みは、受付開始初日に抽選会を行います。

【随時受付について】

抽選会後は、窓口にて随時利用申込みを受け付けます。（電話での仮予約の場合、仮予約期間は1週間となりますので、期間内にご来館の上、お手続きください。）

※詳細は別紙をご覧ください。

3 利用期間

連続して利用できる期間は、最長15日間です。

ただし、休館日や施設点検日等の貸出しできない日を挟んでの連続利用は、原則としてできません。

4 利用時間

午前9時から午後5時まで。ただし、午後7時まで利用時間を延長して利用することができます（1時間単位で別途料金がかかります）。なお、9時前の繰上利用はできません。

利用時間には、搬入及び搬出に要する時間も含まれますので、時間内で終了するよう計画してください。

5 利用料金の支払い

【窓口払い】利用申込書を提出後、20日以内にお支払いください。

【銀行振込】利用申込書提出後、納入通知書発行日から20日以内にお振込みください。

なお、いずれの場合も、利用する月の7か月以上前のお申込みにおいては、分割払いにすることができます。

1回目	利用申込書提出後、20日以内	利用料金の3割
2回目	利用する月の7か月前の月の末日まで	残額（7割）

6 利用許可

利用許可書は、利用料金を全額納入された後に発行いたします。

7 利用許可の取消し及び停止

次の場合は、利用許可の取消し、または利用の停止をすることがあります。

- (1) 条例等で定められた遵守事項や会館職員の指示に従わないとき
- (2) 利用する権利を他の者に譲渡し、または転貸したとき
- (3) 利用料金を納期限までに納めなかったとき
- (4) 不正な手段によって利用の許可を受けたとき
- (5) 管理上、特に必要があると認められたとき

8 利用料金の還付

お支払いいただいた利用料金はお返しできません。ただし、利用料金を全額お支払いいただいた後、ご利用の7か月前の月の末日までに取消しの手続きをされた場合、利用料金の7割をお返しいたします。

〔例〕

平成31年8月24日から27日の展示室ご利用で、平成30年9月1日に申込み、全額お支払い済みの場合 → 平成31年1月31日までに取消し手続きをされた場合、7割の返金となります。

9 利用の変更・取消し

変更・取消しをする場合は、速やかにご連絡いただくとともに、窓口、またはファクシミリで、「施設利用（変更・取消）申込書」をご提出ください。なお、変更は、1回に限ります。

10 特別設備の使用

展示室内に特別の設備を設営し、または備え付け以外の機材等を持ち込む場合は、「特別設備等の承認申請書」による事前の承認が必要です。なお、ワイヤレスマイク等無線利用機器の持ち込みについては、ホール・会議室等館内他施設の無線機器への影響が生じることがあるため、原則としてご遠慮いただいております。

11 寄附募集

催物の開催に付随して寄附の募集をする場合は、「寄附募集届出書」による届出が必要です。

12 コピー・FAXサービス

地下1階エレベーターホールにコインコピー機があります。ファクシミリ送・受信サービスは、窓口にて承っております。（有料=送信：100円/枚、受信：10円/枚）

●その他

- 車いす用トイレは、地下1階及び1階（レストラン脇）にあり、ベビーチェア・おむつ替え台・オストメイト対応の設備があります。
- 全館禁煙
~~喫煙は、屋外の指定場所をお願いいたします。~~ **閉鎖中**

利用については…

1 事前確認

- (1) 主催者（展示責任者）は、所定の照会用紙に展示形態・必要備品等について具体的にご記入の上、ご利用の2週間前までにご提出ください。（照会用紙は、事前にFAXまたは郵送いたします。）
- (2) 飾りつけのための備品として、展示パネル・工芸台・彫刻台・花台・Sカン・ゴムびょう・シリコン栓・額受け等がありますので、使用数量等の確認をしてください。なお、備品の使用希望数が多い場合、利用日が重なる他の展示室の主催者と、会館側で事前に調整をさせていただきます。
- (3) 事前確認で決められたことは、展示関係者全員に周知徹底してくださるようお願いいたします。

2 展示室、備品の下見

展示室、備品類の下見は、対象の展示室の利用がないときに行うことができます。あらかじめお電話で日時をご予約の上、ご来館ください。

3 シャッター等の開閉

搬入・搬出及び公開時のシャッター等の開閉は、主催者の立ち合いのもとに警備員が行います。利用時間になっても主催者が来館されない場合は、開場いたしませんのでご注意ください。

4 展示ロビー

展示ロビーは、鑑賞者の憩いの場所となっておりますので、原則として作品の展示はできません。

5 展示室控室

各展示室主催者の控室としてご利用いただけます（無料）。会館受付にて鍵をお渡ししております。なお、貴重品等は、館内備え付けのコインロッカーをご利用ください。（ご利用時に投入した100円は、ご利用終了時に返却されます。）

6 飲食の禁止

展示室内での飲食はご遠慮ください。飲食は、展示室控室内にてお願いいたします。

7 ゴミのお持ち帰りについて

備え付けのゴミ箱に収まらない量のゴミ、ダンボール類、飲食で出た生ゴミ等は、お持ち帰りください。

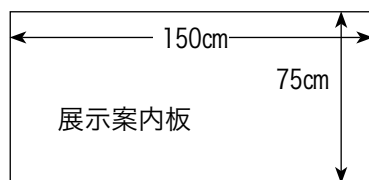
8 ポスター・チラシ等

広報用ポスターは、1枚まで館内の所定の掲示板に掲示することができます。また、チラシやリーフレット等は200部まで置くことができます。

10 展示案内板・移動掲示板

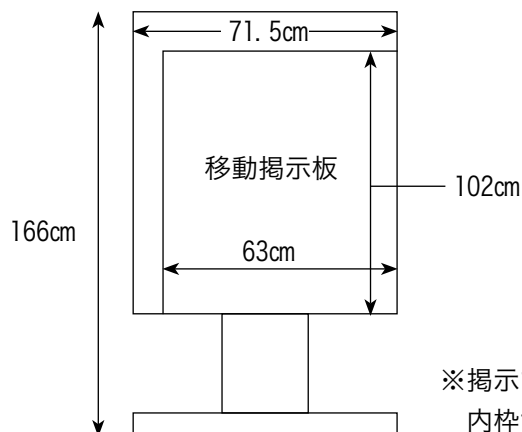
公開期間中、催物の案内を、それぞれ定められた場所に掲示することができます。展示案内板（屋外用看板）の枠板は展示大倉庫内、移動掲示板はそれぞれの掲示場所に備えてあります。

〈地下1階入口横の掲示用〉



※厚さ 3 cm

〈地下1階展示室入口階段脇と地下2階各展示室入口掲示用〉



※掲示できるのは
内枠寸法内です。

11 展示品の持込み・引取り

利用日前の展示品の持込み（送付・搬入）はご遠慮ください。また、展示品は、利用最終日に必ずお引取りください。引取りのない展示品については、一切の責任を負いかねます。

12 施設・備品の損傷・亡失について

ご利用中に施設や備品を傷つけたり、紛失したりしたときは、速やかに会館職員にお申し出ください。

展示については…

1 職員による確認

飾りつけ後に会館職員が確認をさせていただきます。また、搬出の際は、原状回復の状況等について確認させていただきます。

2 接着剤等の使用の禁止

飾りつけにあたっては、セロテープ・ガムテープ・のりなどの接着剤及び釘・画びょう等を展示室の壁面や展示パネル・工芸台等に直接使用しないでください。

3 展示パネル・工芸台等の使用

展示倉庫内の展示パネル・工芸台等の展示室への移動、設置及び片付けは、主催者が行ってください。展示パネルは、連結のために両端に凹金具と凸金具がついています。展示パネルを壁面に直角に設置する際は、壁面の破損を防ぐため、凹金具の面を壁面につけてください。また、工芸台等の備品は台車を使い、複数人で持ち運ぶようにしてください。

4 スポットライトの取扱い

(1) ライティングレールのスポットライトを外して、他のライティングレールに移す場合は、あらかじめ会館職員にお申し出ください。移設状況によっては、電源トラブルの原因となる場合があります。

(2) 同じライティングレール内でスポットライトを移動するときは、一度ライトをレールから外して、希望の位置にはめ込んでください。

(3) スポットライトの方向を変えるときは、両手でゆっくりと行ってください。

5 高所作業について

展示大倉庫内に脚立や電動式昇降機がありますので、ご使用ください。

脚立で作業されるときは、補助する方が脚立を支え、安全に十分注意して行ってください。

電動式昇降機の鍵は、会館窓口にてお貸出ししております。

6 原状回復

展示パネル、工芸台、彫刻台、花台、机、いす、展示案内板等の備品は、使用後に主催者（展示責任者）が責任をもって元の位置にお戻しください。また、飾りつけに使用したSカン、額受け及びゴムびょう等は、使用后、所定の位置にお戻しください。特に、展示倉庫から持ち出した備品類は、完全に元の位置に整頓し、格納してください。

遵守事項

1 スプリンクラー

各展示室、展示室控室、展示倉庫の天井には、スプリンクラーのキャップが出ております。高温を感知したり、キャップに強い衝撃が加えられたりすると、自動的に水が噴き出し、警報が鳴り、非常態勢に入ります。手や体に触れやすい場所にあるものもありますので、十分ご注意ください

2 避難通路の確保

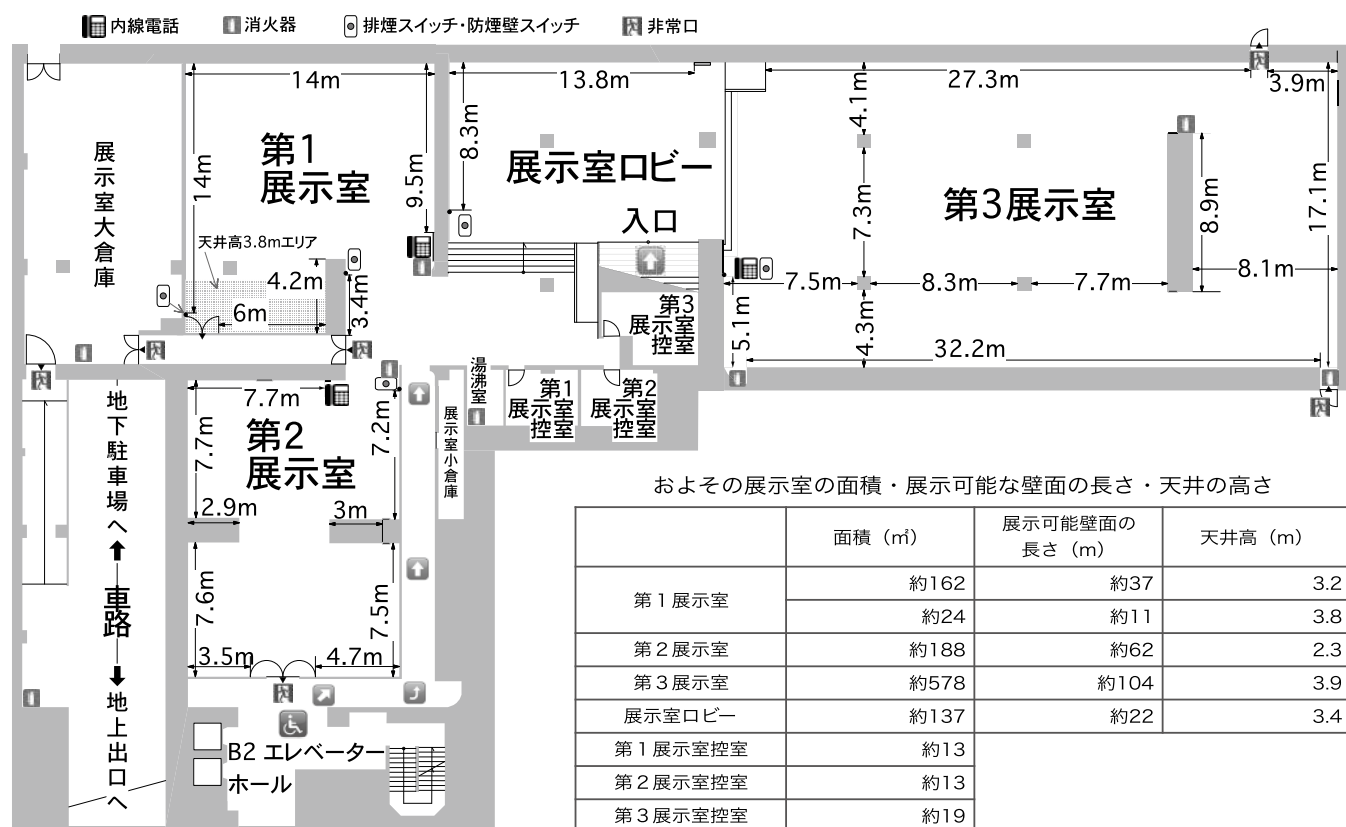
万一の災害・緊急事態発生時に備え、非常口等の避難通路を確認してください。各扉は、非常口等の避難通路となりますので、展示物等で閉鎖することがないようにしてください。

3 展示の制限

次のことをお守りください。

重量制限	床面に展示する作品の重さは、1㎡あたり300kgを超えないこと
電気・水・ガス・火気等の使用制限	使用される場合は、事前に会館窓口にご相談ください。内容によっては、展示を許可できない場合もあります。
展示方法等の制限（禁止）	<ul style="list-style-type: none">●天井からつり下げるもの●大音量、不快な音、高温または高熱を出す仕掛けのあるもの●悪臭を出したり、腐敗したりする恐れのあるもの●刃物等を素材にし、鑑賞者に危害を及ぼす恐れのあるもの●砂利、砂等を直接床面に敷くもの。床面、壁面等を壊したり、汚したりする恐れのある素材を使用したもの●その他、鑑賞者に著しく不快感を与える恐れのあるもの●シャッターやスイッチ、配電盤にかかる部分、非常口部分への展示

■第1・第2・第3展示室 平面略図



※搬入専用エレベーターはございません。
 〈エレベーター ドア間口：80、ドア高さ：210、奥行：145 (cm)〉

■施設及び附属設備利用料金表

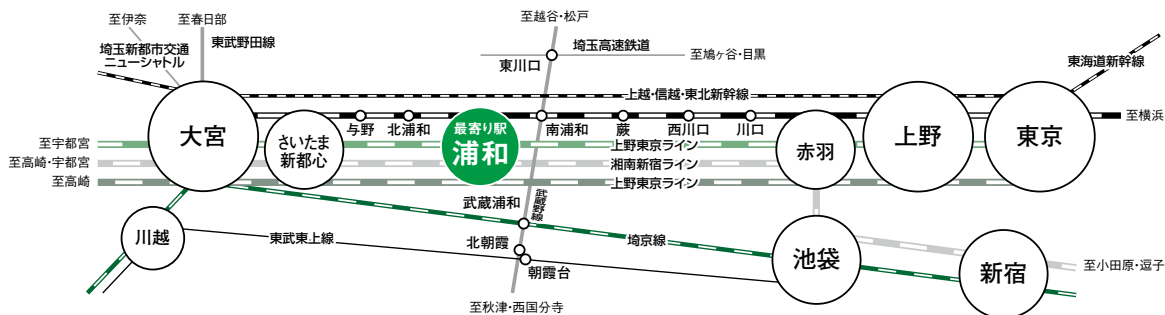
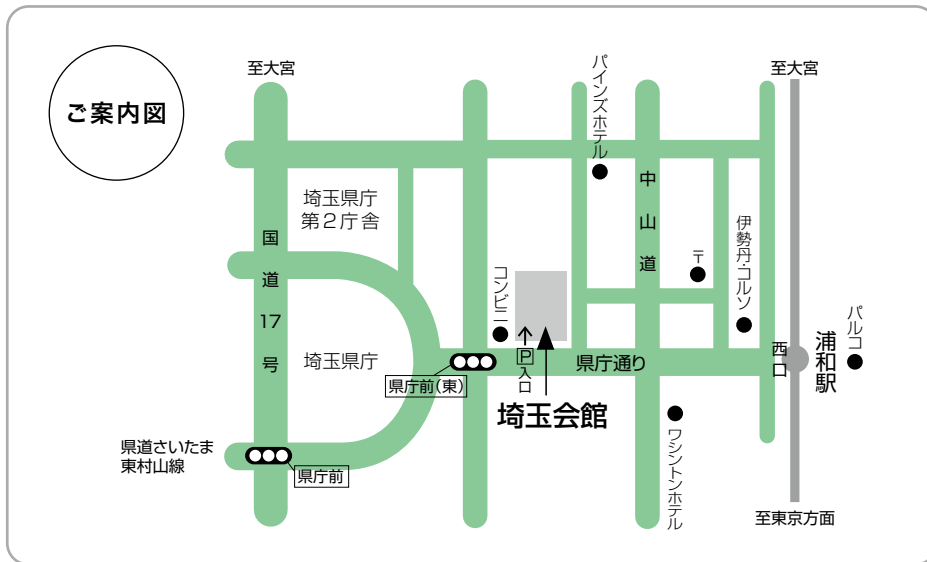
施設	利用区分 (準備・片付けの時間も含まれます)	1日の利用料金 (円)	延長1時間あたりの 料金 (円)	面積
第1展示室	1日 (9:00~17:00)	8,100	1,930	約186㎡
第2展示室	1日 (9:00~17:00)	9,080	2,170	約188㎡
第3展示室	1日 (9:00~17:00)	28,900	6,910	約578㎡

※1 搬入・搬出等準備・片付けのためのみに1日利用する場合は、上記利用料金が、延長も含め100分の70 (3割引) 相当額になります。

※2 第3展示室においては、受付開始日翌日以降で、第1・第2展示室に空きがない場合に限り、2分の1利用 (14,200円)、3分の1利用 (9,460円) ができる場合があります。

詳しくは利用者受付までご相談ください。

附属設備	単位	利用料金 (円) (1回につき)	延長1時間あたりの 料金 (円)	備考
携帯用アンプ	1セット	1,200	400	マイク1本付き
マイクロホン	1本	720	240	携帯用アンプの追加用
電気料 実費相当額	1kWにつき	100	30	容量に限度がありますので、事前にご相談ください



新幹線アクセス (大宮にて在来線乗換)	仙台-浦和 約100分	長野-浦和 約80分	新潟-浦和 約100分
------------------------	-------------	------------	-------------

在来線アクセス	新宿-浦和 約26分 (湘南新宿ライン利用)	上野-浦和 約20分 (上野東京ライン利用)	東京-浦和 約40分 (京浜東北線利用)	川越-浦和 約30分 (大宮にて乗換)	大宮-浦和 約8分
---------	------------------------	------------------------	----------------------	---------------------	-----------

電車でのアクセス

JR浦和駅下車 西口から徒歩6分

■会議室をご利用の方は、県庁通り沿いの車寄せにある入口からお入りください。

車でのアクセス

■国道17号の県庁前交差点から東側(浦和駅方面)へ道なりに約230mお進みいただいた左側です。

■首都高5号線(都内方面から)をご利用の方は、高速埼玉大宮線「浦和南」出口で降り、新大宮バイパス田島交差点(立体交差)手前で左側側道に進入して、交差点を右折し、県道さいたま東村山線(志木街道)を道なりに約3kmお進みいただいた左側です。

駐車場

■当館利用者専用です。

■収容台数: 39台(うち車イス専用駐車場2台)

■駐車料金: 350円/時間

※上限料金の設定はありません。クレジットカードは使用できません。

■高さ制限あり(2mまで)

※駐車台数に限りがありますので、ご来場の際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

※大型バス等は駐車場がありません。

※障害者手帳をお持ちの方は、入庫時にご提示いただくと駐車料金は免除されます(ただしご本人による提示が必要です)。

SAITAMA ARTS FOUNDATION
公益財団法人
埼玉県芸術文化振興財団
埼玉会館

電話: 048-829-2471(代)
9:00~19:00 受付

〒330-8518 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4
FAX: 048-829-2477

<http://www.saf.or.jp/saitama/>